

# ＊北海道公報

発行 北海道  
編集 総務部  
法務・法人局  
法制文書課  
電話 011-204-5035  
FAX 011-232-1385

## 目次

### 告示

○特定調達契約に係る資格に関する公示…………… (職員事務課)	29
○特定調達契約に係る入札の公告…………… (職員事務課)	30
○道営土地改良事業計画の決定…………… (農業施設管理課)	30
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定…………… (治山課)	31
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定…………… (治山課)	31
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定…………… (治山課)	31
○道路の区域の変更及び供用の開始…………… (維持管理防災課)	31
○急傾斜地崩壊危険区域の指定…………… (維持管理防災課)	32
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の解除…………… (維持管理防災課)	32
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…………… (維持管理防災課)	33
○特定調達契約に係る入札の公告…………… (北海道選挙管理委員会事務局)	33

### 総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る入札の公告 (4件)……………	34
---------------------------	----

### 道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る入札の公告……………	39
----------------------	----

## 告示

### 北海道告示第26号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

平成31年1月18日

北海道知事 高橋 はるみ

### 1 資格及び調達をする特定役務の種類

平成30年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物

品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契約 平成31年1月18日に一般競争入札の公告を行う北海道庁物品託送業務契約
- (2) 資格 北海道庁物品託送業務の資格(以下「資格」という。)
- (3) 特定役務の種類 北海道庁物品託送業務

### 2 資格要件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 平成31年1月1日現在において引き続き1年以上運送業務を営んでいること。
- (2) 平成31年1月1日を基準日とし、過去2年間に、1の(1)に定める契約と種類をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。
- (3) 道が契約する地域に向けた運送が確保できること。
- (4) 航空便の取扱いができること。
- (5) 宅配便の貴重品の取扱いができること。
- (6) 業務量に見合う人員を午前8時45分から午後5時までの間、指定施設(荷物発送室)に常駐させることができること。

### 3 資格要件の特例

平成16年北海道告示第447号の2による。

また、同告示の2の(1)に該当する場合は、2の(2)に掲げる資格要件にあっては、当該組合と組合員(組合が指定する組合員)の合計値とすることができる。

### 4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申請の時期 資格審査の申請は、平成31年1月18日(金)から同年2月19日(火)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。  
なお、北海道総務部人事局職員事務課のホームページ(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/skj/index.htm>)においてダウンロードすることができる。
- (3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

### 5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道総務部人事局職員事務課収発・集中処理グループ  
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
(3) 電 話 番 号 011-204-5570

北海道告示第27号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達には、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成31年1月18日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称（各単位当たりの単価）及び数量

ア 北海道庁物品託送業務

イ 調達予定数量 メール便 84,910個  
宅配便 82,260個

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(4) 履行場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

平成31年北海道告示第26号に規定する北海道庁物品託送業務の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道総務部人事局職員事務課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎地下1階職員事務課打合室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総務部人事局職員事務課収発・集中処理グループ）

(2) 入札日時 平成31年3月1日（金）午前10時（送付による場合は、同年2月28日（木）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道総務部人事局職員事務課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/skj/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道総務部人事局職員事務課収発・集中処理グループ  
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
(3) 電 話 番 号 011-204-5570

10 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured :

- a Mail Service 84,910  
b Home Delivery 82,260

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 1, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than February 28, 2019)

C Contact : Officials Administration Division, Bureau of Personnel, Department of General Affairs, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan  
Phone : 011-204-5570

北海道告示第28号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業計画を定めた。

その関係書類は、平成31年1月22日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成31年1月18日

北海道知事 高橋 はるみ

地区名 事業の種類 縦覧場所

宇 摩 区画整理  
鷹 泊 同

北海道空知総合振興局  
同

### 北海道告示第29号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成31年1月18日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 解除予定保安林の所在場所 二海郡八雲町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 解 除 の 理 由 鉄道用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び八雲町役場に備え置いて縦覧に供する。）

### 北海道告示第30号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成31年1月18日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 函館市（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐は、択伐による。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び函館市役所に備え置いて縦覧に供する。）

### 北海道告示第31号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があっ

た。

平成31年1月18日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 (1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 函館市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
  - (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
  - (3) 変更後の指定施業要件  
ア 立木の伐採の方法  
ア 主伐は、択伐による。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 2 (1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 函館市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
  - (2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
  - (3) 変更後の指定施業要件  
ア 立木の伐採の方法  
ア 主伐は、択伐による。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び函館市役所に備え置いて縦覧に供する。）

### 北海道告示第32号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成31年1月18日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 道路の種類 道道
- 2 道路の路線名、縦覧場所及び区域

路線名及び縦覧場所	区 間	変更前後の別	敷地の幅員	延 長	国道等との重複区間
夕張厚真線 北海道胆振総合振興局 室蘭建設管理部	勇払郡厚真町字高丘335番1地先から 同郡厚真町字高丘338番1地先まで	前	8.98mから 22.59mまで	235.00m	—
		後	8.98mから 22.59mまで	235.00m	—
		後	9.63mから 40.70mまで	226.77m	—
夕張厚真線 北海道胆振総合振興局 室蘭建設管理部	勇払郡厚真町字高丘347番1地先から 同郡厚真町字高丘357番1地先まで	前	7.86mから 13.28mまで	221.00m	—
		後	7.86mから 13.28mまで	221.00m	—
		後	8.03mから 12.94mまで	214.37m	—
夕張厚真線 北海道胆振総合振興局 室蘭建設管理部	勇払郡厚真町字高丘473番1地先から 同郡厚真町字高丘469番1地先まで	前	10.24mから 14.00mまで	220.00m	—
		後	10.24mから 14.00mまで	220.00m	—
		後	6.89mから 12.87mまで	255.88m	—
上幌内早来停車場線 北海道胆振総合振興局 室蘭建設管理部	勇払郡厚真町字富里42番1地先から 同郡厚真町字富里42番2地先まで	前	13.80mから 14.55mまで	103.00m	—
		後	13.80mから 14.55mまで	103.00m	—
		後	13.80mから 26.69mまで	116.76m	—
上幌内早来停車場線 北海道胆振総合振興局 室蘭建設管理部	勇払郡厚真町字富里54番8地先から 同郡厚真町字富里73番1地先まで	前	10.79mから 18.68mまで	205.00m	—
		後	10.79mから 18.68mまで	205.00m	—
		後	7.19mから 28.02mまで	211.52m	—
上幌内早来停車場線 北海道胆振総合振興局 室蘭建設管理部	勇払郡厚真町字吉野122番3地先から 同郡厚真町字吉野245番1地先まで	前	18.10mから 26.31mまで	807.00m	—
		後	18.10mから 26.31mまで	807.00m	—
		後	11.37mから 32.31mまで	820.07m	—

北海道告示第33号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道渡島総合振興局函館建設管理部に備え置いて縦覧に供する。

平成31年1月18日

北海道知事 高橋 はるみ

松前白神6地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から標柱7号までを順次結んだ線及び標柱1号と標柱7号とを結んだ線によって囲まれた区域

郡	町	字	地番	標柱番号
松前郡	松前町	字白神	96番	1
同	同	同	395番2	2
同	同	同	928番	3
同	同	同	915番	4
同	同	同	868番2地先道路敷地	5
同	同	同	404番	6
同	同	同	248番1	7

北海道告示第34号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第6項及び第9条第8項の規定により、次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の全部について指定を解除する。

平成31年1月18日

北海道知事 高橋 はるみ

- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
小樽若竹5（I-1-206-743）
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
小樽市若竹町（次の図のとおり）
- 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
（「次の図」は省略し、その図面を北海道後志総合振興局小樽建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

### 北海道告示第35号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成31年1月18日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
小樽若竹5（I-1-206-743）
- 2 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
小樽市若竹町（次の図のとおり）
- 3 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- 4 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
（「次の図」は省略し、その図面を北海道後志総合振興局小樽建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

### 北海道告示第36号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成31年1月18日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達をする物品等の名称及び数量 印刷物（投票用紙）の製造 一式
  - (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
  - (3) 納入期日 平成31年3月7日（木）
  - (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当すること。
  - (1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号及び平成30年北海道告示第15号に規定する印刷物の製造の資格を有すること。
  - (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
  - (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 北海道庁本庁舎から公共交通機関を利用して概ね1時間以内に到着できる位置に、当該印刷業務に使用する設備及び工場を保有すること。

(5) 当該印刷業務の遂行にあたり、仕様書に掲げる事項に適合すると認められた者であること。

### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成31年1月18日（金）から同月31日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
北海道選挙管理委員会事務局

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

### 4 契約条項を示す場所

北海道選挙管理委員会事務局

### 5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎地下1階総合政策部共用会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道選挙管理委員会事務局）

(2) 入札日時 平成31年2月4日（月）午前11時（送付による場合は、同日午前10時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

### 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

### 7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否  
平成16年北海道告示第448号の2の(1)のア及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合  
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他  
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。  
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道選挙管理委員会事務局  
(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
(3) 電話番号 011-204-5152
- 11 Summary  
A Nature and quantity of the products to be procured : Products for the printing of ballot papers used for the upcoming elections of Governor of Hokkaido and Hokkaido Assembly members  
B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., February 4, 2019  
(If mailed, bids must arrive no later than 10 : 00 A.M., February 4, 2019)  
C Contact : Office of the Election Administration Commission, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan  
Phone : 011-204-5152

### 総合振興局告示及び振興局告示

#### 北海道宗谷総合振興局告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。  
なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成31年1月18日

北海道宗谷総合振興局長 朝倉浩司

#### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）及び数量  
ア デジタルカラー複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙を除く。）の供給を含む。）一式  
イ 調達台数及び調達予定数量

- デジタルカラー複写機等の賃貸借 1台  
(ア) カラーコピー 1,600枚  
(イ) カラープリント 1,900枚  
(ウ) モノクロコピー 3,800枚  
(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。  
(3) 契約期間 平成31年4月1日から平成36年3月29日まで  
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。  
(4) 納入場所 入札説明書及び仕様書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当すること。  
(1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。  
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。  
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。  
(4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。  
(5) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査  
(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。  
ア 申請の時期 平成31年1月18日（金）から同年2月18日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで  
イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。  
ウ 申請書類の提出先 郵便番号 097-8558 稚内市末広4丁目2番27号  
北海道宗谷総合振興局稚内建設管理部建設行政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道宗谷総合振興局稚内建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 稚内市末広4丁目2番27号 宗谷合同庁舎4階入札室（送付による場合は、郵便番号 097-8558 稚内市末広4丁目2番27号 北海道宗谷総合振興局稚内建設管理部建設行政室建設行政課）

(2) 入札日時 平成31年3月4日（月）午後1時30分（送付による場合は、同月1日（金）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道宗谷総合振興局のホームページ（<http://www.souya.pref.hokkaido.lg.jp>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

有効な入札をした者のうち、全ての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、1月当たりの入札金額（単価）に、1枚当たりの入札金額（単価）に調達予定数量を乗じて得た金額を加えた合計金額が最低である者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道宗谷総合振興局稚内建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 所在地 郵便番号 097-8558 稚内市末広4丁目2番27号

(3) 電話番号 0162-33-3711

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of copying machine 1 set

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., March 4, 2019  
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 1, 2019)

C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Wakkanai Department of Public Works Management, Souya General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Suehiro 4-chome 2-27, Wakkanai, Hokkaido 097-8558 Japan  
Phone : 0162-33-3711

北海道十勝総合振興局告示第1号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成31年1月18日

北海道十勝総合振興局長 三井 真

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量 複写機 1台

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期日 平成31年3月25日（月）

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成31年1月18日（金）から同年2月15日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地  
北海道十勝総合振興局総務課需品係

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

#### 4 契約条項を示す場所

北海道十勝総合振興局総務課需品係

#### 5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝合同庁舎地下S会議室（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局総務課需品係）

(2) 入札日時 平成31年2月28日（木）午前10時（送付による場合は、同月27日（水）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

#### 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

#### 7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道十勝総合振興局のホームページ（<http://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/kki/kaikai/nyusatu-info.htm>）においてダウンロードすることができる。

#### 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

#### 9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

#### 10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道十勝総合振興局総務課需品係

(2) 所在地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地

(3) 電話番号 0155-27-8508

#### 11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Copiers 1

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., February 28, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 27, 2019)

C Contact : Administrative Division, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Higashi 3-jo Minami 3-chome 1, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan  
Phone : 0155-27-8508

#### 北海道十勝総合振興局告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成31年1月18日

北海道十勝総合振興局長 三井 真

#### 1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1台分に係る1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）及び数量

ア 複写機等の賃貸借契約（その1）

(ア) モノクロ複写機の賃貸借（点検・調整及び消耗品（用紙及びステイプル針を除く。）の供給を含む。）一式

(イ) 調達台数及び調達予定数量 1台及び1台1月当たり 5,500枚

(ウ) 設置場所 帯広市東3条南3丁目1番地

北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設指導課

イ 複写機等の賃貸借契約（その2）

(ア) モノクロ複写機の賃貸借（点検・調整及び消耗品（用紙及びステイプル針を除く。）の供給を含む。） 一式

(イ) 調達台数及び調達予定数量 2台及び1台1月当たり 400枚

(ウ) 設置場所

- a 河西郡中札内村元札内東2線51番地4  
北海道十勝家畜保健衛生所東部BSE検査室
- b 上川郡新得町字上佐幌688番地1  
北海道十勝家畜保健衛生所西部BSE検査室

ウ 複写機等の賃貸借契約（その3）

(ア) カラー複合機の賃貸借（点検・調整及び消耗品（用紙及びステイプル針を除く。）の供給を含む。） 一式

(イ) 調達台数及び調達予定数量 2台及び1台1月当たり モノクロ1,600枚、  
カラー4,000枚

(ウ) 設置場所

- a 河東郡鹿追町南1丁目54  
北海道十勝総合振興局帯広建設管理部鹿追出張所
- b 十勝郡浦幌町字万年286-13  
北海道十勝総合振興局帯広建設管理部浦幌出張所

アからウまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備

されていることを証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成31年1月18日（金）から同年2月15日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地  
北海道十勝総合振興局総務課需品係

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道十勝総合振興局総務課需品係

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝合同庁舎地下S会議室（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局総務課需品係）

(2) 入札日時 平成31年2月28日（木）午前10時30分（送付による場合は、同月27日（水）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、

契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道十勝総合振興局のホームページ (<http://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/kki/kaikei/nyusatu-info.htm>) においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低である者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道十勝総合振興局総務課需品係
- (2) 所 在 地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地
- (3) 電 話 番 号 0155-27-8508

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Lease of copying machine No.1 1 set
- b Lease of copying machine No.2 2 sets
- c Lease of copying machine No.3 2 sets

B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., February 28, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 27, 2019)

C Contact : Administrative Division, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Higashi 3-jo Minami 3-chome 1, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan  
Phone : 0155-27-8508

北海道十勝総合振興局告示第3号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達には、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定

める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成31年1月18日

北海道十勝総合振興局長 三 井 真

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1台分に係る1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）及び数量

ア カラー複合機の賃貸借（点検・調整及び消耗品（用紙及びステイプル針を除く。）の供給を含む。）一式

イ 調達台数及び調達予定数量 4台及び1台1月当たり モノクロ3,200枚、カラー7,400枚

ウ 設置場所

(ア) 帯広市東3条南3丁目1番地

北海道十勝総合振興局帯広建設管理部事業室事業課 2台

(イ) 広尾郡大樹町鏡町1番地6

北海道十勝総合振興局帯広建設管理部大樹出張所 1台

(ウ) 足寄郡足寄町下愛冠3丁目6-2

北海道十勝総合振興局帯広建設管理部足寄出張所 1台

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成31年5月1日から平成36年4月30日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成31年1月18日（金）から同年2月15日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地  
北海道十勝総合振興局総務課需品係

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道十勝総合振興局総務課需品係

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝合同庁舎地下S会議室（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局総務課需品係）

(2) 入札日時 平成31年2月28日（木）午前10時30分（送付による場合は、同月27日（水）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道十勝総合振興局のホームページ（<http://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/kki/kaikai/nyusatu-info.htm>）

htm）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低である者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道十勝総合振興局総務課需品係

(2) 所在地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地

(3) 電話番号 0155-27-8508

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of copying machine 4 sets

B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., February 28, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 27, 2019)

C Contact : Administrative Division, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Higashi 3-jo Minami 3-chome 1, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan  
Phone : 0155-27-8508

道教育庁教育局告示

北海道教育庁後志教育局告示第1号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成31年1月18日

北海道教育庁後志教育局長 原 光 宏

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 タブレットPCほか 一式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納入期日 平成31年3月29日(金)
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを事前に明らかにした者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成31年1月18日(金)から同月31日(木)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目  
北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道後志合同庁舎3階1号会議室(送付による場合は、郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室)
- (2) 入札日時 平成31年2月12日(火)午前10時(送付による場合は、同月8日(金)午後5時までに必着)

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告  
平成30年5月30日付け北海道教育庁後志教育局告示第30号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁後志教育局のホームページ(<http://www.dokyojoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/sbk/nyuusatsujyouhou.htm>)においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
- (3) 電話番号 0136-23-1979

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Tablet PC etc 1 set

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., February 12, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 8, 2019)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Shiribeshi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 1-jo Higashi 2-chome, Kutchan-cho, Abuta-gun, Hokkaido 044-8544 Japan  
Phone : 0136-23-1979